

京都府知事選挙及び京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙 における選挙時啓発計画

令和8年4月5日執行予定の京都府知事選挙及び京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙における選挙時啓発計画を次のとおり定める。

1 啓発の目標

(1) 投票参加の推進

有権者に積極的な投票参加を呼びかけるとともに、候補者、政党・政治団体の政見・政策を見極めた自覚ある投票を呼びかける。

また、若年有権者の選挙に対する意識の高揚に努める。

(2) 選挙制度の周知

有権者に対して、投票方法や期日前投票制度等をはじめとする選挙制度の周知を図るとともに、有権者に対する適切な広報に努める。

(3) 明るくきれいな選挙の推進

有権者に選挙の正しいルールを周知し、有権者の自由な意思を投票に反映できる、明るくきれいな選挙の推進を図る。

2 啓発の方法

印刷物の発行、看板の設置、交通広告の展開、ホームページやSNSによる情報発信などの方法により、あらゆる機会を捉えて行うとともに、他の行政機関等との連携並びに報道機関への報道発表等を通じて、啓発の波及的効果を図る。

3 啓発事業

別紙一覧のとおり

令和8年4月5日執行予定

京都府知事選挙・京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙

告示日3月19日(木)、投開票日4月5日、任期満了4月15日
期日周知ポスターは3月15日号同時配布、リーフレットは3月15日号に挟み込

選挙時啓発

種別	項目	内容	期間
印刷物の配布・掲示等	期日周知ポスター	市政広報板、市バス車内広告及び地下鉄駅構内、庁舎、大学、商業施設、商店街、市営駐輪場・駐車場、地元金融機関等に掲出(約14,000枚)	3月下旬～
	お知らせリーフレット ※点字、音声・文字拡大版も作成	全戸配布(市民しんぶん挟み込み)、区役所・支所・出張所・事業所・地下鉄各駅等窓口にて配布	3月中旬～
看板等の掲出	横型大看板、立看板	市役所、区役所・支所・出張所等に掲出	3月中旬～
	のぼり	庁舎における掲出	3月中旬～
広報媒体	市民しんぶん	投票期日を掲載	4月1日号
	文字表示	市役所前広場電光掲示板、市役所内市政広報モニター	随時
	デジタルサイネージ	市営地下鉄駅構内	3月下旬～
	市公式SNS	京都市公式の各種SNS(Facebook・LINE・X)に投票参加を呼び掛ける投稿を掲載	随時
	大学コンソーシアム京都メーリングリスト及び「KYO-DENT」アプリ	大学コンソーシアム京都のメーリングリストや学生向けアプリを活用し、市内の大学を通じて学生に投票参加の呼びかけ等を実施。	随時
ホームページ	京都市選挙管理委員会ホームページ	随時	
街頭等呼掛け	区公用車	啓発放送を流しながら運行	3月中旬～
	庁舎内放送	市・区庁舎内	3月中旬～
	各種館内放送	商業施設、商店街等	3月中旬～
啓発物品	ポケットティッシュ	市・区にて配布(約30,000個)	3月中旬～
	割り箸	大学生協において配布(約20,000膳)	3月中旬～
その他	学生団体への支援	学生団体が自主的に行う啓発活動を支援(総額20万円)	1月26日～募集開始

※この他、選挙のお知らせ(はがき)を全有権者に郵送(市外転出分含む)。